

平成29年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年3月13日（月曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤 佐由里
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田 栄
総務課参事	権田孝夫
教育課参事	金泉嘉昭

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 中 川 正 弘 議員

○議長（山崎信義） 最初に、3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） おはようございます。今ほど議長から任期最後の一般質問というお声がありましたけども、何度やってもどきどき、緊張する一般質問でございますが、今回町長と行ったり来たりという討論をやりたいと思っております。ぜひ短いセンテンスでお答えください。まずお願いいたします。

それでは、一般質問通告書が出ておりますので、それに沿って伺います。毎日防災予防の広報がなされ、町民の防火への意識は高まってきていると思います。我が家でも夜寝るときには火のもと、そしてガスの元栓、いろいろ前よりも注意するようになっております。1月の住吉町地内の火災が糸魚川大火のようにならなかったのは、冬にしては風がなかったこと、両側に防火帯のような空き地があったこと、コンクリートの建物があったことが幸いしたのではないかというふうに思います。今回の火災によって見えてきたものが多数あるように思われます。今後の火災予防、消火活動のあり方について伺います。通告で4項目の質問を上げてございます。各項目が最終的には関連してまいると思いますので、まず一通り通告どおり質問させていただいて、その後に私のほうから提案なりをしていきたいというふうに思っております。

まず、1番目、初期消火の重要性は言うまでもありません。まず、消火活動は初期消火が大事だというふうに言われておりますが、今後の対策として出雲崎の町は、これから防火水槽をつくるという計画もございしますが、防火水槽の設置計画などはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 中川議員さんの質問にお答えしますが、まず防火水槽の設置、これは2つの面から検討しています。まず、柏崎消防署が住宅地を170メートルメッシュで区切って、このメッシュごとに防火水槽、水利の基準に適用した水利があるかを調査していますが、残念ながら本町の充足率は海岸におきましては78.95%、西越地区は若干おくれておりますが、66.32%となっております。まず、この充足率を100%近く上げるということに対しましては、まずその地区の皆さんのご協力が

欠かせないということが第1点であります。

また、住吉町地内の建物火災においても改めて実感いたしておりますことは、住宅密集地における水利をいかに確保するかということが重要であるということは考えているわけでございます。26年の3月に発生いたしました石井町の建物火災、これを教訓に海水に頼らない消防水利を検討しなければならないということで、平成27年度には羽黒町地内、井鼻地区に1基ずつ防火水槽を設置し、さらに水利状況の把握によりまして、消防水利がない箇所については今後さらに整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

防火水槽につきましては、半径140メートル、ホース7本程度までの範囲を放水可能範囲として、29年度以降、羽黒町、石井町、あるいはまた住吉町、諏訪本町、尼瀬1区、この5カ所の設置を順次目指していきたいというふうに考えております。しかしながら、防火水槽は消防水利としては最も期待をできる反面、設置するには土地、これは当然でございますし、またその土地の地質等々にもかかわってまいります。あるいはまた、周辺へのいろんな影響もありますので、設置要件が整うということはなかなか難しいという面もございます。まずは来年度、28年度、ことしですかね、西越地区の未充足エリアであります稲川地内、まず40立方の防火水槽の設置。海岸地区におきましても海岸地区の防火水槽設置予定地における設置要件をさらに充足してまいりたいと思っておりますが、失礼しました。羽黒町地内ですね。地上式の申し上げておりますような60立方の貯水防火水槽を設置するということになっておりますので、要するに申し上げております海岸地区の密集地帯、類焼をいかに最小限に食いとめるかということに対する最善の努力をまずしていかなきゃならんということで、申し上げておりますように順次準備を進めているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） なかなか防火水槽を設置にするにしても、場所の要件あるいは個人のお宅、いろいろなものが絡んできてすぐには無理だというふうには理解しております。

続きまして2つ目、各家庭における火災報知機の設置状況は今どうなっているのか。消防が推薦して各家庭に火災報知機をつけるようにということで義務づけられておりますが、今現在どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 本年の各家庭における火災報知機の設置率、これにつきましても柏崎消防署で今年1月末現在で調査いたしました、90.1%でありまして、28年6月の集計であります、全国平均の81.2%を上回っている数字になっておりますが、これも各家庭に防火、防災意識を高めるといことで本当に喜んでおるわけです。しかしながら、まだまだ未設置の家庭があることから、柏崎消防署あるいは消防団と協力をしながら、さらに完全設置を目指すべく啓発活動を行っていかなければならないというふうに考えております。平成22年、平成24年度に町で火災報知機の設置補助

をいたしました。10年で大体電池が消耗することから、今後その辺も踏まえまして対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 90.5%ということですが、なかなかいい成績だなというふうに思っております。

続きまして、消火栓のことについてお伺いいたします。消火栓の数あるいは設置場所、設置状況、海岸においてはまだ消火栓の数が少ないように私は感じておりますが、どれぐらいの数があるのか。そしてまた、これにも消防法による設置基準というのがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 消火器の数につきましては、町内全体で247基設置してあります。中でも申し上げますように住宅密集地である海岸地区、これにつきましては消防水利の基準に基づきまして、町道に沿って約100メートルに1カ所、合計で30カ所、また402号線沿いに5カ所消火栓が設置をされております。設置基準につきましては、水利が不足している箇所、柏崎消防署の助言を参考にしながら箇所を設定する、特定をするというものでございます。また、地区からの要望もございまして、それらも十分受けとめながら、水利の必要性がある柏崎消防署と十分協議、判断をしながら、さらに設置箇所を決定してまいりたいというふうに思っています。

消火栓は、ご存じのとおり水道管直結となっているために、その水道管の本管の太さや水源地の水量など、諸条件によりまして箇所によっては使用できる場所も変わってまいるといような事情もございまして。海岸地区におきましては、西越地区に比べまして本管が大きいものがふせてございまして。また、西越地区との高低差があり、他の水源地からも水を送り込むということもできるということで、1月の住吉町の火災の場所も5時間ごとに使用いたしましても放水に必要な水圧は十分得られたという実績がございまして。このことから海岸につきましては今後さらに国道側に数カ所準備を進めてまいりたい。ただし、長時間の利用で配水池のいわゆる水利が下がってまいりますので、水道担当との連携を図りながら、水を全町内でプールしながら、より限られた水を有効に活用して消火作業に当たれるようにまた準備を進めてまいりたいというふうには考えています。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 最後に、今度は消火活動についての海岸の山側と海側の違いについて、私の見解をちょっと述べながらお聞きしたいんですが、海岸地区は妻入りの家並み、町長もご存じでしょうけども、つながっていて、隣同士が30センチ、あるいはもっと近いところもございまして。くっついているところもございまして。そうした中で家のつくりの順番が、まず一番前、道路側が店という区画になっておいて、その次が茶の間、そして寝間、あるいは台所というふうが一番火を使う台所とかお風呂とかが一番裏側に、一番裏側というか、一番奥のほうになってございまして。一概に言えませんが、各家庭、私の家庭でも町長の家庭でも火を使いますが、火を使っているところが一番

火事が出やすいんじゃないかなというふうには私に考えているんです。今回も火元が一番前の部屋から数えて3つ目でした。海側の家並みは、それでもその裏には後背地あるいは海岸バイパス等があってそちらからの消火活動も容易にできますけれども、山側の場合ほとんどもすれば山が迫っていてなかなか人が入れないようなところもございます。そして、家がれんたんしていれば、横からも入っていけないようなところもあります。海岸においては、山側と海側で同じ海岸地区ですけども、なかなか消火活動においては状況が違うんだというふうには私に考えておりますけども、町長どのようには思いますか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 中川議員と同じ共通認識を持っておるわけでございますので、非常に私が申し上げるまでもなく、また今中川議員さんがおっしゃるとおり、お聞きになっている皆さんもお互いにその辺の、いわゆるもし一旦緩急あったときにおける対応等が非常に厳しいということも考えられます。特にまた山側にある住宅につきましては、水利も場合によっては海岸から海水を利用するという面からいたしましても非常に不利な点もございますし、また裏に山林を抱えているということは、山の火災にも通ずるとなるとなおさら消火にも非常に大きな問題が出てくるなというふうには考えておりますが、今これを、この地形上にある現実を変えるわけにはまいりませんので、置かれているいわゆる厳しい条件、困難さをいかに克服するかということが今後の課題だというふうには考えております。それによる消火方法等々についてもやっぱりこれから自治消防、あるいは広域消防としっかりと連携をとりながら、それに対応する消火をいかに進めるべきかということについても、これは出雲崎町のいわゆる宿命とも言えることでございますので、十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今回の住吉町の火災におきましては、消防団員から本当に頑張っていただきました。夜10時という出火時間でございましたけども、鎮火がもう次の日になっておりましたけども、そのときの水利の利用の仕方でございますが、保育園の前の空き地から海から引っ張って来たり、あるいは永滝さんの前、磯部さんの駐車場ありますけど、そこから引っ張って来たりしてましたけども、それは土地があいていたからそこから容易に引っ張れたんですけども、私の自宅と磯部さんの間、これぐらいしかあいていません。そこを消防団員は何と2本もちゃんと海から給水してくれました。大変だったなと思います。本当にあんなところ、人一人が通るのもやつのところを海岸から給水してホースを通してくれた。大変だったなと思って、本当にあの後我ながら実感しておりますけれども、そこで町長にお聞かせ願いたいこと、あるいはお願いがございます。今おっしゃったように海岸と山側では水利の大きさといいますか、海岸のほうはすぐ海があるということ。でも、人間海の水をかけてほしくないから、今本当に防火水槽が求められているんですが、今回ありがたいことに羽黒町にできるのは地上式で、そして山側に防火水槽ができますが、これから防火

水槽を設置するとき、今あるのは例えば木折町の裏も埋設してありますけども、海側にあるんです。海側にあるものをこれからできるだけ設置する場合には山側に、要するに道路を挟んで山側に防火水槽を設置するほうがかえってこれからは効果的ではないのかなというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） その辺につきましても先ほど申し上げましたようにある程度の距離を置きながら、より効果的に消火栓が活用できるということのいろいろな地形上なり、いろいろな面の考察をしながら設置しているわけでございますので、今ここでさらにまた議員さんからのご提案で話題となっておるわけでございますので、この提案を受けながら、山側の火災に対するさらなる消火活動がより安易に、しかも類焼を食いとめるようなことにつきましてもやっぱりひとつ、新しき問題じゃないんですが、新たなる課題としてさらに指導を受けながら進めてまいりたいと思っておるわけでございますので、また今置かれている消火器、消火栓等につきまして、皆さんからもいろいろ、先ほど申し上げました地域の方も要望ございますので、その辺を踏まえながらやっぱりより充実してまいりたいと。ただつくればいいんじゃないです。おっしゃるようにそのときに、一旦緩急のときにいかに効果を発揮するかということがやっぱり最大の問題ですから、ただ100メートル、あるいは何メートル置きにつくればいいという問題でもないわけです。だから、今の海岸の実情等を十分考察しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今回の住吉町の火災では幸運なことが幾つも重なりました。夜10時で消防団員の方がほとんど自宅におられてすぐ駆けつけていただいた、あるいは風がなかった、あるいは防火帯があったという幸運なことが幾つもございました。ただ1つ、残念ながら不幸だったことがあると私は思っています。それは老人、あるいは出雲崎町の町でいえば高齢化が進んでいるために老人のひとり暮らし、あるいは独居世帯が多いということが今回の火災を大きくした理由じゃないかなというふうに思っているんです。今回火元のおばあさんに話を聞くことができました。そのときにどうしたんだって聞いたら、いつも一番前の店に灯油があるんだそうです。その灯油を一番奥のところのファンヒーターだそうですが、ファンヒーターからカセットを抜いて、今はカセット抜けば火が消えます。でも、昔のファンヒーターでカセットを抜いてもファンヒーターの火は消えないんだそうです。それを持ってきて一番前で灯油を給油した。そのときにキャップを閉めたか閉め忘れたか、そのまま持って行って、そしてストーブのところにあけた。そこでまた1つ今回の不幸があるのは、ふだん灯油をストーブにかけたって、ファンヒーターであれば火にかからなければ多分火は移りません。今回たまたまそれがストーブの中の火にまで灯油がかかってしまったために火災が広がった、大きくなったということなんです、そのときひとり暮らしであるがために火災で火が発生したときどうしたか。ここに家族がいれば、火事だ、大変だ、1人は消防に通報する、あるいは

は消火する、あるいはみんなに知らせる、これが家族がいればできたでしょう。でも、お一人でした。お一人だから何をしたか。消そうと思っても、老人でもうそれだけの余力、体力がない。外へ出てきた。そして、火事だって言ったんだそうです。言ったけども、老人の声で、風で聞こえない。1月の5日、みんな戸を閉めている。そして、それで誰も出てきてくれないから、その後老人はどうした。隣に行ってチャイムを鳴らしたんです。チャイムを鳴らして、そのときにそこもまたひとり暮らし、これもまた不幸の原因。チャイム鳴らしたときにそのお宅は今ちょうどお風呂入ろうとしたところです。お風呂入ろうとして服を脱ぎ始めた。でも、誰かがいればそのとき誰かが出てくれた、玄関へ。でも、ひとり暮らしのせいでその人は自分もまた服を着直して玄関まで出て行って、チャイムが鳴ったから鍵をあけて出るまでどれぐらい時間かかったでしょうか。そして、聞いたとき火事ですと言われて、それから電話してくださいと言われて、それから消防署に電話した。不幸が重なった。ひとり暮らし、老人。これがもし家族がいればもっと早く消防署に通報できたと私は思うんです。

そこで、これから出雲崎の海岸にとってはこういうお宅がどんどん増えてくると思います、高齢化が進んできて。そのときに今回と同じことを教訓とするならば、どうすればいいのかなというふうに考えました。そこで見つけたのが飛騨高山なんです。飛騨高山は、やっぱり出雲崎と同じようにいろいろな小さなおうちが固まっています。そこに火災報知機が各家庭にあるんですけども、火災報知機、私ら事業所と同じものを考えてもらえばいいと思うんですけども、火災報知機が自分のとこだけ鳴るんでなくて、例えば4つ、4軒つながっていると宮下、中野、高桑というふうになっているんです。その3つが、あるいは4つが、5つが、グループ火報というんだそうですけども、待っているんです。一番こっち側のお宅が火事だと鳴らせばほかの家の火報も鳴るんです。飛騨高山はそうなっているんです。それで、だから密集していて、例えば今回は2軒でしたけども、4軒、5軒密集している真ん中から火が出たら大変なことになるんです。でも、そのときにそういう火報があれば、真ん中のお宅がぼんと押せばみんな両脇何軒かが何々さんのお宅が火事だとすぐわかるんです。そうすると、すぐ飛び出していく。そして、そのときにまたその火報の鳴り方がおもしろかったのは、「火事です。助けてください」と鳴るんです。「火事です。助けてください。火事です。助けてください」、そうすればひとり暮らしであろうが、老人であろうが、隣近所の人たちがすぐ119番するのに飛んでいける、初期消火ができる。そして、今町は消火器を買々と、これから老人世帯に補助を出そうとしていますね。全くいいことだなと思っていますけど、ただその消火器を持って飛んでいけるんです。こんなにいいことがあるんだなと思って見ましたけど、町長どうでしょうか。出雲崎もこれから海岸地区だけとは言いません。西越地区でも密集しているところありますが、役場のほうでそれを取捨選択していただいて、ぜひこういう火報をつけてもらうわけにはいかないだろうかなというふうに思っていますけど、町長どうでしょう。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど中川議員さんに消火器の設置状況等々をお伝えしたわけですが、いよいよ10年たちますと更新をしなければならないという時期に入っています。今おっしゃった事例、飛騨高山の事例が出ておるわけですが、これにつきましても町は十分おっしゃるような性能のある火災警報器の事例を集めておりますが、これは非常に効果がありますね。そういう意味でこれからやっぱり10年の更新期に入っていますので、ひとり暮らし世帯の皆さんなり、いろいろな皆さんの実情をしっかりと調査をさせていただいて、また近所の皆さんのご理解がいただければ、やっぱり私はそういう方向に変えていくべきだと思います。それには今更新期に入っていますので、私はやっぱり更新期に入っているこのことについても町としても即検討してまいらなきゃならんと思っています。10年ですから、もう既に経過しているわけですが、直ちに私はやるべきだと思うんです。それには今おっしゃった消火器、これも効果的ですが、その前のやっぱりひとり暮らしなり、あるいはまた身障者の皆さんもおられるわけですが、そういう皆さんの通報が出来ることによって被害を大にするということもございますので、私はもう一回そういう家庭の皆さんのまず警報器がどこに置かれているのか、その辺も、お一人暮らしの皆さんではだめですから、だめというのは失礼ですが、行政なり自治消防としてしっかりとそれを把握をして、そしてその家庭についても置く場所、そして連動するそういう警報器、この設置、近所の皆さんにもご理解を、私はやっぱりそういう方向に持っていくべきだと思います、これから。ご提案もございますが、町も前向きにやります。直ちに検討してまいります。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 検討していただけるということで、今回の火事がそれなりの教訓になって残っていけば、これからいいのかなというふうに思います。ぜひ早目に検討していただいて、災害は待ってくれません。いつ起こるかわかりませんので、一朝一夕、早くやっていただきたいと思いますが、そしてもう一つお願いがございます。消火栓でございます。今消火栓の数は、町長のおっしゃったのを聞けばもうこれで結構あるんだというのはわかりますけども、火事になるたびに必ず出てくる言葉があるんです。消火栓のふたがあかなかった。地域の方が出てきてあげようと思ったけど、なかなかさびていてあかなかった。消防団が訓練のときにあけているわけなんですけど、海岸のほう、残念ながらさびが早いんです。それで、消火栓がなかなかあかない。今回もやっぱりそういうことがあったそうです。それで、町長にお願いなんですけど、これから消火栓もきつと更新の時期になってくると思いますし、消火栓を直立式にできないかな。よくホームで見ますが、地面から立ち上がっている。すぐあけてつなげばいいという形のもので、それをこれだけ出雲崎、路地路地があるんだから、その路地路地に移しかえることはできないのかなというふうに思っております。

それから、100メートルに1個ということですが、それはそれできつと法律的にはうまくいくんでしょうけども、人がいないあいている土地がいっぱいあるところや、それからまた家が建つん

だと言われればそれまでですけど、そういうところの消火栓よりも密集しているところに数を置いていったほうがかえって効率的じゃないのかなと思いますが、これからの消火栓の更新、あるいは設置についてお願いですが、直立式にできないものでしょうか。町長お願いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 私もちよっと不勉強でして、大体、全部更新するときは直立に、海岸もそうかなと思ったんですが、今実情お聞きしますと、いわゆる土地の制約もございまして、やはり地下埋設が多いらしいです。これがやっぱりさっきの中川議員さんのおっしゃった、住吉町火災でも若干そういう問題がかいま見られたということで、ご提案だと思うんですが、日ごろやっぱり既設の施設については住民の皆さんからもご理解をいただいて、さびついてあかないとか栓があかなかったというようなことのないように自治消防の皆さんからも一応地域の皆さんに啓発をさせていただいているんですが、今おっしゃったようなそういう実情もございまして、要するに限られた狭隘な土地の中における消火栓のあり方等々についても全てそれを今直立にかえるというのだとなかなか大変ですから、順次またその可能性を求めながら、更新時期に入りましたら、あるいはいろいろな重要箇所については直立にする場所があるかないか検討しながら、何のために消火栓を地下埋設、水槽をつくるのかとなれば、それが活用できないと何のためにやったかということになるんです。やっぱりそういうつくった施設を100%より以上の効果が出るような、常に維持管理、あるいは皆さんからご理解いただくということでございまして、ただつくればいいんじゃないです、おっしゃるように。やっぱりそういうものについてはこれから行政としてもしっかりと、なかなか即対応できないことは住民の皆さんにご理解いただいて、こうなんですよ、あれをなかなか知っている人も少ないかもわかりませんね。そういう面でしっかりと啓蒙しながら、今後の更新につきましては今ご意見も、ご提案ございまして、その辺についても前向きにひとつ検討してまいりたいと思います。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） ありがとうございます。前向きにひとつぜひこれから更新するときには、あるいはこれから何か空き地があったときにはそこに消火栓を立ててできるようにになればいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その消火栓でまた1つ思い出したことがあるんです。佐渡の宿根木なんです。佐渡の宿根木は、伝統的構造物保存地区というのになっているんだそうです。それで、国からいろいろな建物を守るために補助金等々が出ていて、それをいろいろ使っているらしいんですが、その消火栓がすばらしいんです。確かに出雲崎のようなああいう大きいのもあるんですけど、壁に簡単に言えば水道のホースがついているんです。ちゃんとふたをして縛ってありますよ。余っているけど、そこに消防のホースがついて、家庭のちょうど車洗うようなホースがついているんです。それを40メートル、50メートル引っ張っていけるんです。出雲崎、これから年寄りが多くなってきて、若い人がなくなって、今回たまたま10時だったからよかった。あれが昼間、若い人がいないときだったら、私も今

度老人になったんですけど、65になりましたから。私みたいなのはああいう大きな吸管を持って動けません。宿根木、年寄りばかりだそうですね、私は行ったことないんですけど。だから、年寄りでも操作できるようにちょうど車を洗うホースのようなものが40メートル、50メートルと引っ張っていける。それが各つじつじにある。そして、その先がちっちゃなこんなプラスチックじゃなくて、ちゃんとした金属の筒先がついているんです。そうすると、そこを持って水持って出せば15メートル、20メートル先でも火が消せるんです。ところが、町長、今回出雲崎の町が各家庭で消火器を入れかえたり、買ったりしたときに補助金を出しますね。でも、町長、消火器ってどれぐらいまで火元に届くと思います。さっき私が申しあげました出雲崎の海岸の家は、茶の間から寝間まで長いんです。今回もそうでした。火が出たところ一番奥でした。でも、両脇の家がせっていれば両脇から放水はできないですね。放水の鉄則は4方向からやることだそうですね、海岸で密集していれば一方からしか、あるいは2方向からしかできません。そういうときに横に火が入って震えているんです。震えてという言い方しかできません。そっちから火が出てくれば4方向でできるんです。みんな今海岸のお宅見るとわかるようにほとんど窓がないんです。ちょうどアスクルの火災見ていてそう思いました。これ大変だな、出雲崎と同じだな。この前の石井町の火災のときもそうでした。火が外へ出てこないんです。中へみんな火が入っていて、結局だから中が大変になっているんですけど、どうでしょうか。宿根木の格納期みたいなものを持って、そして各つじつじ、10メートル、15メートル先にそれがあればお年寄りでも若い人でもその筒先持っていけば前からすぐお水を出せる。こういうものもあるんだそうですが、町長、こういうものもひとつぜひそろえていただけませんか。お願い申し上げます。いかがですか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 消火栓は、あくまでも初期消火で効果を発揮するというので、どなたにも簡便に活用していただいて初期消火するという事です。そこにホースをつけて引っ張るということもございしますが、今街かど消火栓というあらゆる技術が発達していますので、水道につないでも自分たちでぱっと消火できる、そういう方法もございします。また、いろいろないいものがあるんです。一般の家庭の皆さんが即対応できるという街かど消火栓というのがあるんです。これは資料があるんです。だから、私は今の消火栓はそういう形で、より街かど消火栓、いわゆるそこに住む人たちがもし火災あったときに水道につないでぱっと消火できるという方法もあるんです。これが大事なんです。消火器は、大体3分ぐらいでなくなりますよね。水道であればある程度遠距離部分もそれこそぱっとかければ消えるんです。だから中川さんのおっしゃる提案もさることながら、もう少し今この街かど消火栓、いろいろ種類あるんです。だから、消火器も大事ですが、そういうものも重点地域に場合によって設置するという事も私は方法じゃないかと思っています。やっぱりいわゆる社会形態、動態が変わっておりますので、よくこういうものの今の時代に適応した消火栓、消火器もありますので、十分その辺も兼ね合いを検討しながら進めてまいりたいと思いますので、ご

提案はご提案として受けとめておきます。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） ありがとうございます。私は、消火の専門家でございませんので、総務課、担当もいらっしゃいますし、そういった方からよく研究していただいて、よりよくなるような方法で設置していただければいいかなと思いますけど、1つ町長に、私の言い方がおかしかったのか、まずかったのか、今私が言った消火ホースというのはもう水道につながっているんです。つながっていて、いつでもオンです。ぱっと蛇口、あるいはスイッチをひねれば水が出ます。だから、一々何かする必要ない。それで、街角は格納されていますから、格納をあけてスイッチ入れて持っていけばすぐ水が出るという代物です。だから、一々消火栓と、今ある消火栓とは別のものと考えていただければいいかなというふうに思います。それもまた研究して、ぜひお願いいたします。

それから、次にまた話が行きますけど、今回家並みがたまたま幸運だったのは、向かって左側に空き地があった。そして、右側には鉄筋のコンクリートのお宅があったということで延焼を免れたのかなというふうに思っています。あれだけの大きい火柱上がった火事でもし横に両方に家があったら、みんなぺらぺらっというってしまったんじゃないかなというふうに思っておりますが、その空き地でございますけども、海岸は今どんどん、どんどん家が潰されてというか、壊れて空き地が多くなってございますけども、町も大分いろいろなお宅から寄附をもらったり、あれして一応更地にしてはいますが、私は今回の火災でもって思ったんですけども、火災帯という考え方もひとつ必要んじゃないかなというふうに思ったんです。家並みがれんたんしていることは、これは出雲崎の街並の強みで、これだけ妻入りの家並みがつながっているということは強みですけども、強みは逆に弱みになるんです。これだけつながっているから、火災になったらもう一遍にやられてしまう。でも、そこで間があれば、大きな路地があるとか空き地があるとか大きなビルがあるとか、本来火災帯というのは山の斜面に山火事を防ぐためにすうっと筋をひいたように木を植えない場所をつくるんだそうです。町なかの火災帯というのは、鉄筋コンクリートみたいな大きなビルをつなげてつくることによってそこで火がとまるということなんだそうですけども、出雲崎は両方とも望むべくもありませんが、今回いろいろな土地、これからもきっとあると思うんです。町に寄附するから受け取ってくれ。町は、何の利用する価値がないからといって、今こうやっているところもたくさんあると聞いていますけども、火災帯という考え方を考えれば、もらってそこを空き地で残すことも、これも今回考えたんですけど、重要じゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、町長。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 古来、昔、例えば江戸時代の大火は、もし火が起きればそれはそれぞれの組がまといを振って消火に当たってそれぞれやったんですが、やっぱり最後には類焼を防ぐためには人家を壊して延焼を防いだと、これが一つの常套手段でした。やっぱり今はそういう時代ですから、

住宅を壊すというのはなかなか、これは今度、今また技術は進歩していますから。でも、私は今中川議員さんの提案ですが、その活用でも、これからの出雲崎はやっぱり空き地も出ている。しかし、その空き地もただ何かやればいいというんじゃなくて、やっぱりこのたびの火災の教訓としてこういうことも大事だなということを私は総務課長に直ちに、そういうことも考えなきゃだめだなと。ただ空き地ができた、困ったじゃなくて、そのものを空き地はまた空き地なりにまたその景観を保ちながらやる。そこにおける防火対策としてはこれも有効だなと、このことも考えなきゃだめなんじゃないかということを私は申し上げました。まさにそのとおりだと思いますが、その箇所箇所によりまして、例えばこれから石井町も2棟一応撤去する予定です。そこはまさかそういうわけにまわらない。それは、それなりの消火体制を置くことで、案外余りいわゆる住まいの集合地帯とか、そういうところの箇所でない、その箇所については場合によってはそういう対策上の空き地のキープというものが私は必要になってくるんじゃないかと思います。適材適所でこれからの大きな火災なり、そういう事故を防ぐ、そのためにもやっぱり私は、今提案ございましたが、私もそういう点は提案しておるんです。十分検討しながらまたお住まいの皆さんに、また土地所有者の皆さんのご理解をいただきながら町としての一応今後の大きな災害に備えた対応の一手段として考えてもいいんじゃないかと私も考えています。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） ぜひそういう考えを持っていただいて、これからは防火帯という考え方も一つのものとして防火に役立つのかなというふうに思っております。

そろそろまとめに入りますけども、今回の火災でいろいろなことがわかりました。いろいろな幸運もありました。また、消防団員を初めとして本当に多くの皆様から協力していただいて消火活動、あるいはその後でもお悔やみをもらったり、激励をもらったりいたしました。本当にありがたいことだな、小さな町で人の温かみを感じられるということ、これが今回の火事で私は感じました。

さて、今回いろいろ調べてみましたところ、先ほど申し上げました飛騨高山あるいは宿根木、何でこんなに消防に力入れているのかなと思って見てみましたら、共通の話でございました。今飛騨高山に来ていただけるのは山車があるから、高山祭があるから、家並みがあるから、その家並みを見に来ていただけるんです。宿根木、三角のこの建物があるから、そしてこの狭い路地があるから、これを見に来ていただけるから観光客が来るんです。もし火災になってこの建物がなくなったらお客さん来てくれませんよ。飛騨高山、あの大きな山車をふだんどうしているのかなと思ったら、蔵をつくって蔵の中に入れてあるんです。燃えたら大変なことになる。蔵の中に入れて、そしてやっぱり出雲崎と同じでした。火事になったらみそを塗れとか、そうすれば火が入らないんだとかって言っていますが、そんなわけないなと思って私は聞いていましたけど、やっぱりそうやって保存しているんです。火に対する保存なんです。今度そこまで行くと出雲崎の財産をどうするんだという話になりますけど、私はそこまで今言及するつもりありませんけど、ただ出雲崎も同じです。こ

の家並みがなくなったら、せっかくの出雲崎、妻入りの家並みでどんどん今人が来てくれている。今月妻入り会館でつるしびなですかね、中野さん、やっているんです。すごい人ですよ。びっくりしますよ。私が外へ出てくると人に聞かれるんです、妻入り会館どこですか。だから、パンフレット持っている段階でも聞かれなくても真っすぐ行って300メートル先って言いますけど、それでえっ、えって向こうが言うから、もう3人目、4人目です。そうやって今人が入ってきているんです。ありがたいことです。ところが、これまた話がそれますから、言いませんけど、ただで見せているんです。もったいないですね。そんな感じで今出雲崎どんどん、どんどん人が入ってきている。この家並みを残す。そういったことを考えながら今度はもう少し防災ということでやっていただきたいと思います。私はこれで質問ももうすることありませんけど、町長1つだけ教えてください。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 今回の一般質問を通して中川議員さんのご提案についてはしっかりと理解をしているわけですが、私はやっぱり防災、減災、この原則は人を守る、人命を守ることです。そういう意味におきまして先ほど申しました逃げ遅れを防ぐ、そのためにはどうするか、火災報知機の最先端のものを設置したいということを申し上げているわけですが、また火災の初期消火、これにつきましてもご提案のある消火栓の問題、あるいは家庭内のより簡易に使える消火栓、消火器の問題。あるいは、やっぱり近隣の助け合いという問題についても火災報知機を設置しながら近隣に知らせるということになると思いますし、もう一つはやっぱり最近の家庭の周りには火災に弱いものがあるんです。例えばストーブ、これもいろいろ瑕疵があって回収してもなかなか100%集まらないという、そこでまた大きな火災が起きているわけです。だから、私はやっぱりそれぞれの経済状況もごさいますが、周囲にあるそのものの火災、火を使うそのものについても十分ひとつまた再検討してもらおう。例えばひとり暮らし、例えば先ほどの住吉町の火災、あれも古いストーブそのものが大きな原因をなしたと。今はぽっと抜けばぽっと作動するわけです。そういうものにもしでしたらかえていただくような、そういう周囲にある火に燃えやすいものを注意してもらおうというものも大事だと。それを原点にしながら、やっぱり防災、減災を進めながら人の命を守り、そこに住む人たちが古来の住まいの景観を維持してもらっているんですから、まず人の命を基本に考え、そこにおける次なる景観なり文化財を守るという形でやっていきたいと思うんです。そういう意味できょうお話ししていただいたものにつきましてもしっかりと直ちに対応しながら検討してまいりたいと思っています。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 本当にこれから大事になってくることなので、ぜひやってほしいんですが、どこかにきつと補助金か何かあると思うんです。せっかく街並これだけ国から指定されているわけですから、あると思うんですが、それともう一点だけ、済みません。最後になりましたけども、お願

いがあります。出雲崎の街並、本当にさっき言ったように今どんどん人が来てくれてつるしびなまで見られるんですが、各町も同じですが、ところが宿根木はさっき申し上げたようにそういうものをちゃんと格子の中に入れて、家並みの形にマッチするように消火栓じゃなくて防火ホース格納庫、あるいは消火器格納庫というのが、出雲崎の町にもありますけど、出雲崎の町は真っ赤です。火事になったらすぐ出せよというぐらいの真っ赤になっているんです、家並みの中に。ところが、宿根木はみんな格子で覆われていて、家並みの中で旅行客からわからないようになっています。地元の方は、あの格子の中に何があるかわかっているんです。ぜひ出雲崎もせっかくこうやって妻入りの街並で売り出しているわけですから、その脇に消火器となっているものがないように格子でやるわけにいかないでしょうか。最後に済みません。もう一回だけ。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 時代の変化、また往来する外来のお客さん等々が入り込むことによりまして、古来の昔からのいわゆる表示、いろいろな表示が人の形で、これが今変わろうとしています。やっぱりそういう時代です。やっぱり私たちが最初につくった消火器というのは、消火栓というのは、火事ですと、ここに消火栓がある、すぐ対応してもらいたいという一つの一目瞭然でわかるような、そういうものでPRしているわけですし、お願いをしているわけですが、景観という面から考えますと、やっぱりそれなりの対応もするのは妥当かなと思っています。これから私たちもいろいろな施設をつくる段階におきましては、やっぱり海岸地区のいわゆる妻入りの街並の景観というもの、これを基本に住民各位のご理解いただいてやっているわけですから、行政としてもやっぱりそういう観点からいたしましても、いわゆる人の往来も変わってきておりますし、またいろいろな人との時代変遷もございますので、やっぱり時代に即応した中において、より持てる目的を皆さんからご理解いただくというような形を再構築していく必要があるんじゃないかなと思っていますので、またそのようにも検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 住民の安心、安全のためにぜひ今回提案させていただいたことを取り入れていただいて、住民が枕を高くして寝れるようお願いいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山崎信義） 以上で3番、中川正弘議員の質問を終了します。

この際、しばらく休憩いたします。

(午前10時20分)

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を続けます。

6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） では、質問を2つさせていただきますが、最初に病児・病後児保育の体制整備についてということをお聞きさせていただきます。

以前、この言葉というのは余り必要なかったわけですが、最近は核家族が進みますと、なかなか家族の中に祖父母とか余りおりませんので、共稼ぎしますともう大変なことが起きておまして、私も非常に困っているなというような家庭も聞いております。町のほうは、積極的に人口減対策ということで若者を少しでも町外から誘致しようということで、石井町住宅ですとかひまわりハウスというようなことでそれぞれ子供さんがたくさんおられます。石井町では十数名子供さんがおられるということで聞いていますし、ひまわりハウスも多分二十数名ぐらい子供さんがいられるんじゃないかと思うんですが、それで今ほとんどが皆さん町外から来ますと、当然今共稼ぎといいますか、極力フルでなくとも、せめてパートでも行って少しでも家計の助けにしようというふうなことで頑張っておられるわけですが、皆さんどうしても町外の方ですと、私の知っている方は旦那さんが県内ですが、1時間以上かかるころの生まれでございまして、奥さんは関東のほうの生まれというようなことで、子供さんが今まで2人おりましたけれども、つい最近またもう一人生まれたということで、いずれはまた復帰して勤めたいということをおられるんですが、その方の今までの勤務を聞きますと、2人でも子供さんが病気になったとかいうことで、ふだんは保育所に2人とも預かってもらうんですが、風邪を引いたりとか病気になりますと保育所でも預かってもらえませんので、そうなりますとどうなるかという、旦那さんが休みのときはいいんですが、そうでないときは例えば奥さんが職場を休むというようなことが頻繁にあるというようなことで、職場も非常に困るけども、何とか職場のほうでせっかく来たんだからということで協力してやっているというふう聞いておりますけれども、そういったことを聞きますと、昔ですと、町長もよく言われるのは、できたら多世代の家庭が大事なんだというふうになれば、いざとなったらじじばばあたりが助けて、もしあれば留守番とか医者に連れていくぐらいのことは協力できるわけですが、私もおかげで祖父母がおりましたので、子供を3人、うちと2人で勤めながら何とか子育て終わったわけですが、それが今できないというふうな、本当に子供さんたちは町にとっては宝なんです、そういう方が今のまんまだとせっかく出雲崎がいいなと思って来たのに、これだととても無理だから、もっと例えば預かってもらう施設が近くにあるようなところにまた下手をすると移るんじゃないかなということで非常に私心配しております。それで、もしかしたら町内の誰か預かってもらえるような人はいないかというようなことで当たったそうなんですが、なかなかうまくいかなかったということでございます。それで、今は長岡ですとか柏崎、燕とか、それぞれみんな今そういう施設が必要だということでやっけておまして、ただ出雲崎は例えば柏崎があっても、

その方はそこへ連れて行ってまた勤めへ出るわけで、そして夕方になるとまた迎えに行かなきゃだめなんです。だから、せっかくあっても余り遠いとなかなか利用できないというようなことなんで、この辺を何とか町は今後の若者を、今後とも町はまだ積極的に若い方をこちらに定住してもらおうということと呼びかけされると思いますし、そんなのをその辺どういうふうに考えておられるか伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問のとおり、その必要性を十分感じているわけですが、おっしゃるように誰か預かる人がないかということでございますが、趣旨の病児・病後児保育事業、これは保護者の子育てと就労の両方の両立をするということの趣旨、目的でございますが、これには専用スペースの確保はともあれ、看護師等の常駐などの要件を整える必要があります。今直ちに町内の医療機関や保育園で行う、常駐させるということは非常にまだ困難な状況かなというふうに考えていますが、本町の保育園在席の保護者の勤務先を見てみますと、おっしゃるように長岡市が約40%、あるいは柏崎市が25%となっておりますが、これらの状況を踏まえまして、昨年からは柏崎、長岡市の施設の広域利用ということで担当課レベルで協議を進めてまいっておりますが、現在の広域利用の状況につきましては、柏崎市では国立病院の機構新潟病院で実施しておりますし、病児保育ムーンハウス等において当町の児童も利用は可能となっておりますが、また長岡のほうで現在5カ所で開催しておられますが、原則としては市外の児童の受け入れは行っておりませんが、平成30年度を目途に施設を増設しまして市外居住者でも長岡市勤務者を受け入れする方針であると伺っておりますが、それまでの間は事業を運用する中で本町の児童の受け入れも検討できるとのことでございますので、病後児の保育の希望がありましたら、保健福祉課を窓口にいたしまして個別にまた調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、近年も事業所におきまして子育て支援の環境整備が進んでまいっておりますが、まだまだ今三輪議員さんのおっしゃるように言うが安し行方がごとしでなかなかその整備が進んでおらないということが実情であります。町も安心して子育てができる環境整備、地域ぐるみで進めてまいり、この必要性を十分考えております。これらの整備等につきましても間もなく着工いたします「子は宝」世代間交流施設、子育て支援ができるわけでございますので、そういう中に何とかまたこういう問題が総合的に解決できないかということも検討してまいり必要があるんじゃないかというふうには思っておりますので、町もまた住宅団地の売り出し、あるいはいろいろ町外からの定住を求めておられるわけですが、まず基本的にはおっしゃるように子育て等々がいろいろな問題を抱えておりますので、それぞれは小さいことではないんですが、基本ですので、そういう問題についても十分、今町が現状でできないものは広域的に何とかお願いして受け入れてもらうというような方法、あるいはまたその次の段階は今申し上げましたような最善の努力をしながら新しい施設の中で総合的にそういう問題が集約できないかということを検討してまいりということでございますので、さ

らにひとつまた若い世代の皆さんのご意見等も聞きながら、十分お応えができるように頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今町長のほうからございまして、柏崎の昔の国療ですかね、そうしますとどうしてもやっぱりあそこだと片道40分は、急いでも大体40分かかりますので、往復だと極端に言えば2時間近くかかるということで、長岡も幾つか聞きましたら結構やっぱり中心部に近いほうなんです。それで、私はなかなか町単独でこれを維持するというのは非常に大変かなと思うんです。というのは、常時利用者があるとは限らんわけです。ないときはずっとない日が続くわけですし、またお医者さんの関係ですとか、それからまた保育士さんの確保の問題とかありますので、その中でも長岡で合併しました旧三島郡、例えば寺泊ですとか和島さんとかあたりもある意味では非常に困っているんじゃないかなと思うんです。じゃ、そういう人たちも全部長岡の中心部に近い施設まで行かなきゃだめということになると、その辺も何とか連携しまして、できたら同じ三島郡の中でも、5町村ですかね、あるわけですが、その辺が利用できるような形で、それでまた各自自治体が余り負担が大きくなるような形でなれたらいいかなと思っております。今よくマスコミ、また国会等で問題になっているのが児童の待機児童ということ、それはおかげさまで出雲崎は心配ありませんので、今多分ないと思うんですけれども、そんなのも逆にPRしまして、それで病後児保育もできるんだというようなことで、その辺もっと広域的な形で、ただ町単独でやるものと、例えば消防ですとかごみの問題等は今広域圏でやっておりますけれども、そういった形でまた考えたほうがいいんじゃないかと思えます。その辺の町長の考えをちょっとお願いします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるように今先ほど申し上げましたように長岡で5カ所、柏崎は1カ所です。そうしますと、条件といたしましては私たちが柏崎あるいは長岡にも、西山あるいはまた小国なり、そういう皆さんと比較対象いたしますと大体同じような条件です。和島もそうです。これから長岡がどこにつくるかはちょっと私もわかりませんが、やっぱりできるならば三輪議員さんがおっしゃるように広域的な中における近隣との、そういう吸収合併をされた地域のいわゆる末端にある和島さんとか、ああいう西山さん等々は、やっぱり私たちと同じ条件の中で長岡に行くにはほとんど変わりはない。そういう状況もございまして、長岡市のあたりで合併したそういう地域にあまねく等しくそういう環境をつくるという状況の中で、我々もできるなら協力しながら対処を進めてまいりたいというふうな、できるならばそうしてもらいたいと思っております。ただし、病児、病後児を預かるというのは非常に責任があるわけですから、簡単にわかった、私が預かりましょう。もし事故でもあれば賠償責任をとられたり、何かそういう時代です。お願いしておきながら事故が起きるとこれはあんたのせいだ、補償してくださいというような関係になるんです。だから、本当これから厳しい時代です。特に病児なり、そういう常時預かって親御さんがお帰りまであれをす

るということになると非常にこの施設は責任重大です。だから、安易に、今私はこれから「子は宝」世代間交流、保育の支援事業の建物をつくるんですが、簡単に私はそうだねと言うことでできないと思います。これは大変な大きな問題がございます。だから、そこにはそれだけの要件を整えなければできないということがございます。そういうことがございますので、簡易なできるだけのはひとつまた町としても今つくる施設の中でできるものかどうかしっかりと検討してまいりたい。非常にこれは各地域で抱えている大きな課題ではないかと思いますが、町も既に長岡市さんという連携をして受け入れてもらえる体制ができておりますので、その中からまたさらに今三輪議員さんのご要望されるような状況をこの町として近隣で何とかできないかということも検討してまいり必要があると私は考えています。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今町長のほうから答弁いただきまして、ぜひ周辺と連携をとってやってもらいたいし、また今現在子育て中の方についてもそういうふうな悩みを持っている方もあると思うんで、その辺も町のほうから、もしあれだったら今現在はここここが利用できるんですというふうな形でやっていただいて、ぜひせっきやく縁があって出雲崎に来られたわけですので、ずっとやっぱり出雲崎に住んでもらうということをぜひ進めていただきたいと思います。

それじゃ、こちらの質問を終わります。2番目の山林資源の有効利用促進についてということをお願いします。当出雲崎町は、県内有数の人工林地帯でございます。町の総面積が4,438ヘクタールの約70%が山林でございます。ちょうど国の方針なり、また時代の要請によりまして昭和30年代から40年代にかけてとにかく植林をすべき、しようと、国も大いにしなさいというのがありまして一生懸命植林をしたわけでございます。それで、ちょうど五十数年くらいたちまして、当然もう立派に利用できるふうになっておったんですが、なかなか今残念ながら外国からの輸入等によりまして、極端に言えば価格が当時の3分の1に下がっているというようなことで、非常に山に対する関心が当時から見ますと今は低くなっております。そんなことですが、町の約3,000ヘクタールの山林があるわけですが、この資源の有効活用と、また例えば余り手を入れませんと今度いろいろな面で非常に問題点が出てきますので、特に次の2点について伺いたいなと思っております。

特に前に私一般質問でお話ししたんですが、そのときは国土調査ですね、地籍調査と。その後、町も積極的に取り組んでいただきまして、今沢田地内が3年計画、そしてその後は隣接している藤巻地区をやられるというようなことですが、ただいかにせん全部終わるのには50年くらいかかるんじゃないかということになりますと、残念ながらここにおられる方がほとんどもういないような状況になりますので、それで何か私らも、私が住んでいるのは船橋ですけども、間伐等、おかげで集団間伐今やっている最中でございますが、一番困るのは境界がわからないんです。それで、立ち会いしてくださいということで何遍も行くんですが、今は大体適当です。大体この辺でいいんだろうというふうなことでやっているんです。もうわからなくなってきたんです。私も以前結構山へ行っ

ていましたんで、自分の境は大体わかっていたんだけど、最近行きますと、もうあれから何十年もたちますと、お互いに木は昔から大きな木とかその後に植えた木というのはわかったんですが、もう何十年もたちますとどこが、5年、10年の違いというのはほとんどわからないです。昔は里道とか、あって、はっきりこっちは誰々、こっちは誰々とか、これもだんだん昔の道がわからなくなったんで、それでぜひ今のうちに、前に一般質問しましたときは、町長の答弁ではまず地籍調査、国土調査であって、山林の境界というのは中途半端だから、それはだめだということなんです、私もいろいろ調べましたら今は国も非常に危機感を持っておりまして、このまんまだと全国的にもすごい面積が不明になってしまうということで、とにかくいずれは国土調査、地籍調査をやるにしておいても今のうちに境界の情報だけはきちっとしていかないと、後でいざ地籍調査をやるにしてもやりようがなくなってしまうというようなことで、今国の制度の中にも山村境界基本調査というようなことがあって、これは非常に有利な国の事業でございますので、そういったところもぜひ考えていただきたいと思うんですが、その辺の考えを伺います。お願いします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ご質問の山村境界基本調査は地籍調査の前に進める事業でして、これは三輪さんおっしゃるように簡易な境界というものの確定ということですが、これは現実的には国は全国15県の16市町村で実施していますが、予算はわずか1億5,000万です。さらに、29年度の予算は9,000万に減額されているんです。さて、実現可能でしょうか。可能ではないですね。全くそれは確定じゃないんです。地籍調査の前段階の調査、1億5,000万が9,000万ですよ。というのは、国は地籍調査に重点を移しているということですので、これはちょっと私は不可能だと思います。申し込んでもまず不可能。出雲崎も確かに三輪議員さんがおっしゃる、私も常にそれを危機感持っています。それにかわる29年度、林地台帳の整備を行います、これは山村基本調査ではないんですが、森林組合等が林地台帳情報を利用して効率的な間伐や実測ができるようになるように、所有者の境界が明らかになることで災害復旧事業や公共事業等の円滑化が期待できるということでございますので、この辺は林地台帳を整備しながら、ある程度概略でも確定した境界をお互い知ってもらおう。最終的には地籍調査です。さらに言うなれば、これは将来的には地籍調査を進めるにも立会人なんかいませんよ。三輪さんがわからないようじゃもう次の世代の人はだめ。我々以上の世代の人は絶対もう立ち会いしてくれって言ったってしませんよ。いや、俺はもうだめだ、わかりませんならば究極はどうなるかという、私はわかりませんよ。地籍台帳を進める中にはやっぱり更正図、これを基本にしなが、それを加味しながら境界は定めて、そこにおいて異議を申し立てればそれは民法でも何でも裁判になるかわかりません。まずないと思います。そういう方法に移行していきます。だから、基本的にはやっぱり今の段階では更正図、これが最もじゃないんですよね。でも、やっぱりそういうものを基本にしなが、進めるということですし、かつての土地1尺、2尺でも境界争いをして裁判をするという時代はもう今はないでしょうね。どんな木を植えても、どうぞよき

ようにやって、私はもし自分の地積になってくれば、境界はあんた方で、自分たちでやってください。どうなってもいいんじゃないですが、そういう時代が来るんです。だから、私は今おっしゃるこういう事業の採択は、まず9,000万しか出ないんですよ。1億5,000万が9,000万、半額にされちゃって、そういう状況ですからこれはまず無理です。だから、私は地籍調査を徹底的に早く、50年で終われば、私は常に関係課に地元負担、私は地元負担をいとわない。他でやらないとこがあったらどんどん私の町にやらせてくださいと私は申し上げた。地籍調査をまず優先するということで考えていきましょう。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今非常に予算がないというふうなことなんです、それで実はもう一つ最近困ったことが起きているんです。例えばこれ山林じゃなくて、土地改良でもそうだったんですが、ここにいない方が非常に増えたんです。そうしますと、もう役員の方は大変なんです。連絡とるのがまず大変ですし、来ても感覚が違うんです、長年町外にいますと。例えば土地の価値ですとか、皆さん例えば東京あたりにいますと坪何万とか何十万の頭ですので、こちらと話をしてもなかなかみ合わないんです。それで、山林はそこまではないんですけども、実は私も、船橋でも今町外に出られた方が3人おられまして、何かやるときは全てその方に連絡とらなきゃだめだけでも、私らよりも、またここにおられませんか、境界とか、そういうことについては非常に不明な面があるというようなことで、こういう方がだんだんまた増えてくるんじゃないかなというふうに思いますんで、予算がないというふうな話なんです、私は最近ある方から29年度の農林省の予算書というか、ちょっと山林関係のを見せてもらったんですが、その中に国の森林整備地域活動支援交付金制度というふうなのが新たにできるというふうなことなんで、非常に町も大変でしょうけれども、何とかやらなきゃ本当にだめなんです。最後、今町長さん言われましたように更正図か何かで見るしか、最終的にはなるかと思うんですが、今とりあえず境界等がわかりませんと山の手入れとかいうふうなのはできませんし、私も今度自分の子供に引き継いでいかなきゃだめなんです、果たしてうまく引き継ぎができるかどうかということで非常に不安でございます。そんなことで、そういう方はたくさん、きょう傍聴人の方おられますけども、自分の次の代にどういうふうにして山林なりをあれしようかなと、なかなか自信持ってできる方というのはそういないんじゃないかなと思いますんで、その辺お願いします。

それと、例えば私が助かったのは、山林に林道ですとか公共の道路等ができますと、そこはもう境がはっきりしますんで、非常にこれ助かりました。それと、町もかなりの面積を多分、私が小さいとき、小学校だか中学校のとき、よく学校林だか町有林ですかね、草刈りに行った、芝峠あたりに行ったんです。あそこもかなり今木が大きくなっているんじゃないかと思うし、また例えばたしか常楽寺あたりの方からかなりの面積の山林を寄附を受けているというふうなことなんです、その辺は境は隣接の方とはきちっともうわかっているようになっているんでしょうか。その辺ちよっ

と状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） いろいろ方法はあるんですが、やっぱり今八手地区、三輪さんが頑張っていただいて中山間地総合整備事業を進めておりますが、地籍調査もゼロじゃないんです。今沢田2カ所、これから藤巻入るんですが、予算を皆さんからご審議いただいているんですが、要するに今きちんとちょっと把握していないんですが、地籍調査の終了は十何%あるんです。それは何だかという、土地改良したところはきちともう決まっているんです。だから、あなたのところも土地改良することによって、地籍調査が終わったと同時に、そういうところから優先をして、いわゆる地籍調査によって境界を確定する。そこから山林にどういう境界があるのかというのは進める。だから、今沢田と藤巻をするということです。方法はあるんです。そういうことにより……失礼しました。石積さんから大きな山を寄附していただきましたが、境界立ち会いはしてございます。かつては石積さんが管理された、もう亡くなったんですが、石積さんが全部管理しておられた。石積さんよりもよく管理された。その方々の立ち会いをしながら境界は確定をしているということですが、しかし地籍調査に入ってくればそれが絶対じゃないです。隣地がそうじゃないと、こっちだということになるかもわかりません。だから、これは境界立ち会いしても、立会人が知っておっても隣接する皆さんが理解しなければだめです。そうすると先ほど言うようなことになる。今はそういうこともまずないと思いますが、おっしゃいますように地籍調査についても山はおくれています。平地についてはほとんど境界が確定して地籍調査が終わっているという段階です。今出雲崎だって、私はきちんともわかりませんが、後でちょっと確認しますが、地籍調査完了地もあるんです。それは基盤整備を進めたところ、これが地籍調査完了というふうになっている。そのうちの全体面積の十何%あるということは事実です。だから、今地籍調査は山林、山林と言いますが、平地においても問題があるわけですから、そういうところをまず確定をして、その境界から山林にどういうふうにならざるかという調査に入ると、よりスムーズに移るんです。だから、そういう点でいろいろなご提案がございしますが、私はまずそういうところから初めて、そしてなおかつそのように林道開発なりそういうことによると、やっぱりしっかりと関係する所有者の境界が確定しますと、そうすると案外またスムーズに動くかなと思っていますが、そういう両面でやっぱりまず基盤整備、そういうところを進めて、その基礎となる措置をつくると。あるいはまた林道、あるいはいろいろな面をできる限りまた地権者のご要望に応えながら事を進める、そのことが自然と将来に禍根を残さない境界確定ということになって、そのことによって地籍調査もスムーズに進むということになるかと思いたすので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今後進めていただくという形をお聞きしましたので、この質問は終わります。

それで、2番目のことですが、山林資源の有効利用と雇用の場の創設のために木質バイオ発電所

を誘致すべきと考えるがということでございますが、多分問題点もあるかと思えます。関川村さんは、今いろいろ問題あります。弥彦村さんも計画しましたが、面積的に足りないということで、弥彦村さんについては私もあそこは国定公園の地域ですし、弥彦神社の土地の山林もたくさんありますから、ちょっと無理だったんじゃないかなと思いますけども、あと新潟市にありますし、三条市で今つくっておられます。それで、今エコパークの第3期工事のところの木材も一応新潟のバイオ発電所のほうに運ばれたというふうに聞いておりますし、今中越管内、何か木質バイオ発電所の建設というか、そんな話をちょっと聞いておりますけれども、これはぜひそんな話がありましたら出雲崎あたりに誘致できないもんかなと思って、それで私ら出前議会でも言われたんですが、今町は積極的に道路をよくしたりとかいうことで町外の通勤ということを奨励しておりますが、なかなか地元で雇用の職場がないんじゃないかということを言われるんですが、そういった山林資源の有効利用と、そしてまた雇用の場をつくるというような形でぜひそういったことを考えていただきたいなと思うんですが、考えをお願いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんがおっしゃるようにこの木質バイオマス、これについては非常に関心も高まっているわけでございますが、ご指摘のとおり、まず森林の活性化、あるいはまた新しいエネルギーの創出、あるいは雇用の場、非常に関心を持っておられるわけでございますし、またそういうご意見があるのも十分承知しております。しかし、現実的には全国各地でバイオマス発電が始まっておるということは事実でございますが、先ほどちょっとご指摘がございましたように弥彦さんも関川さんも果たしてその資源を確保できるのかできないのかというのが今ちょっと大きな課題になっておりますが、これは現実、やっぱりその資源の調達が予定どおり進んでおらないというのが実態でありますので、また製紙用の木材等も相当高騰しております、そのことによりまして外材で賄うというふうな状況も出ておるんです。そういう観点からいたしますと、非常にこれは確かに3つの利点もあるわけですし、重要なことなんです、現実的にはそれをひとつつくってやるとなるとなかなか大変だと。今新潟県では、おっしゃったように新潟市と三条市で木質バイオマス発電所をつくっておるわけでございますが、中越のよつば森林組合、今回貯木場整備で予算もお願いしているわけでございますが、要するにこの整備の原点は県内2カ所のバイオマス発電所へ木材を提供する、そのものを原料調達等々のまた担い手になっていきたいという趣旨であるようでございます。そういう観点からしますと、なかなか本町にそれをつくるということになりますと、いわゆるつくることとあわせて資材、その原点となるものを供給できるものがあるかないかという、非常に私は厳しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、この木質バイオマスにつきましては、じっくりとひとつ状況を見きわめながら、場合によっては三輪議員さんおっしゃるようにそういう木材供給の場としては、私はやっぱり貯木場もできることによって提供しやすくなるというふうに考えています。そこにつくらなくても、確かに雇用の場の提供はいろいろございますが、

その点につきましてもまた、雇用の場といいますといよいよ25日、北スマートインターチェンジが開通をします。いよいよ8ヘクタールの工場団地ができるわけですから、出雲崎から15分ですよ。出雲崎の軒先にできたと、できると私は自負している。また、お願いをしているということですので、おおむねいい方向に向かうかなというふうに思っていますので、これはあくまでも地域の持てる資材をいかに活用するかということになってまいりますと、これはやっぱり私は提供する側に回ってもいいんじゃないか。果たして木質バイオマス発電所の採算というのはどの辺にあるのか、非常に私は厳しいと思うんです。そういう点もよく考えていかないと、計画は立っても、また実施しても計画倒れ、あるいは経営難になってまいりますと大変厳しい問題がございますので、じっくりとまた成り行きを見守りながら、ひとつあらゆる観点で、柔軟に対応してまいるべきではないかなというふうに思っております。いろいろ問題もあるようです。つくる場所の問題、あるいは燃やした灰をどうするか。地域住民とのかかわりもあって大きな課題を抱えているやに聞いております。そういう意味で町もそういう状況をしっかりと勘案しながら十分対応してまいるべきじゃないかなというふうには思っておりますので、ご提案はしっかりと受けとめながらまた十分気配り、目配りしてまいりたいと思います。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今いろいろ説明いただきました。それで、今ちょうど船橋で間伐というか、毎年町のほうは大体柿木とか、この次は田中とかやられるわけですけども、私もこの前森林組合の案内でちょっと現場見せてもらいましたけれども、以前の間伐のイメージとは全然違いまして、作業道は大体4メートル幅です。それで、大きなユンボに、化け物みたいなのが来まして、全て伐採はチェーンソーでやっていたけど、あとはもう寄せるのから4メートルの長さで切る、それで枝を払うのは全部機械でやっております、あとは全部機械でまた運んでいるというようなことで、今よく話に出るのが町道なり県道の脇の樹木、非常に建設課のほうも何とか所有者のほうでやってくださいと言うんですが、なかなかやれるもんじゃないし、そういったことでこれから間伐というか、植林した木もそうですが、今までの雑木といいますか、これ昔は20年か30年で大体炭焼きで切ったんです。だから、そんなでかい木はなかったんです。だけど、最近はまだ炭焼きやっている方おられないと思うんです。そうなるますますでかくなるんで、とんでもないところへ今度枝が出まして、そしてまたひっくり返ったとかありますんで、近間にそういった発電所とかあれば、木はなんたって重いもんですから、とにかく運賃がかかるわけです。だから、新潟あたりに持っていった場合、ほとんど運賃で消えてしまうんじゃないかと思うんで、そういう面でもやっぱり出雲崎とか、この周辺にあればそういった資源も少しでも利用できるんじゃないかなと思うんで、今後三条が多分じききと発電を開始すると思うんで、その辺もまた研究されて、絶対これは難しいんだと言わないで今後とも可能性を探っていただきたいなと思うんですが、とにかく町のプラスになるのはぜひ今後とも進めていただきたいなと思うわけでございます。

それじゃ、これで終わりますが、ぜひそんなことで今後とも、だめなんじゃなくて、可能性を探っていたきたいということで質問終わります。

○議長（山崎信義） 以上で6番、三輪正議員の質問を終了します。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（山崎信義） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 最後になりますが、私のほうから高齢者の社会参加の場について質問をさせていただきたいと思います。

これから続く超高齢化社会を見据えて、当町においても健康寿命を延ばすためのさまざまな施策がとられています。CKD対策、各種保健指導や啓発活動、他に先駆けて尿生化学検査を導入するなど町独自の工夫した対策が成果を上げてきていると感じられます。健康についてWHOでは、健康とは病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態にあることをいうというふうに定義をしています。肉体的な健康だけでなく、精神的にも社会的にも健康であるための行政支援が当町でも行われていると思いますが、十分でしょうか。人は、どういった機会に精神的、社会的な充足感を得られるのかを考えると、好きなことを十分に楽しめるといったようなこともあると思います。ほかにも収入を得ることや目標を持つこと、そして何か人の役に立つことも大切なことです。出雲崎町の健康増進計画では、生涯健康で活力ある暮らしを地域で支えるまちづくり、これを基本理念として65歳以上のライフステージの特徴として、第1に今までの人生経験や知識を地域社会で生かせることを挙げています。お元気な方々にはこれから地域社会の支え手になってもらうことが必要と思いますが、今、またこれから出雲崎町にはどのような高齢者の活躍の場があるとお考えでしょうか。お伺いたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） お答えをいたしますが、先ほど高桑さんもおっしゃったように、また最近話題になっていますね。日本老年学会ではいわゆる高齢者という定義を変えてきました。65歳から74歳までは準高齢者、あるいは75歳から89歳は老年、後年、あるいはまた90歳以上の人は超高齢者と、こういうふうになっておりますが、そういうふうに寿命は延びているんですが、健康寿命をいかに保つ、そのものが最も大事なことであるということで、その辺を変えながらいろいろお年寄りの皆さんから頑張ってもらいたいということの定義をしているわけでありまして、今おっしゃったように大体出雲崎を見渡しましても、年をとったからもう終わりだというのではなくて、いろいろな豊富な人生経験を生かして自ら行動して率先して社会参加をしていくという皆さんもたくさんおられるわけです。そういう中における具体的な事例といたしましては、ねっとわーくさぷらい等もございますし、あるいは婦人会、あるいはまた日本赤十字奉仕団、老人クラブ、たくさんあるんですが、そういう中にも非常に年をとってもしっかりと活躍されている方はあるんです。最近はそのような方

々の高齢化に従いまして、組織のいわゆる人的構造が薄くなっているというようなことも言われています。だから、そういう意味でねっとわーくさぷらいさんも大分年配の方があらゆる活躍をして町民の皆さんから喜んでもらっているということでございますので、何かやっぱりそういう形の中でお年寄りの皆さんから参加してもらい、そのことが生きがいにつながる。高桑さんがおっしゃったように肉体的、精神的、あるいはまた社会に貢献するというその意義を持つことによって、やっぱり元気老人、また社会に役立つ、また若い世代にいろいろな経験則をつなぐ、このことが出雲崎の大きな一つの将来につながると私は考えています。そういう意味でできるだけお年寄りの皆さんからも、年寄りじゃないという気持ちの中に万年青年ぐらいの気持ちであらゆる機会に参加してもらえるような呼びかけもさらにやっていかなきゃなんじゃないかなと思っておるわけでございますので、活用する場はあるわけでございますが、果たしてそこに参加する人たちがそれを意義に感じ、行動するかしないかということになってきます。そういう意識啓発等々を行政としても団体とタイアップしながら進めてまいらなきゃなんじゃないかというふうに考えています。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 今ほどご答弁の中にもありましたけれども、高齢な方々の割合が増えてくるということで、多くの団体がボランティア精神を発揮して活動しておいでですが、体調を理由に役をおられるとか人数が減ったために会費が集まらないというようなこともないと聞きます。また、次の世代の方々の加入がスムーズではないということもあるようです。これはさらに進めば、当然いろんなボランティアの中で助かっている方々や、支援を受けたいという方々は増えていくわけですが、支援するほうが減っていく。例えば運営の中においてでもそうです。これがやはり人的に厳しい状況になっていくのではないかと懸念されます。

もう一つの課題は、比較的女性が活躍できる場面が実はもっと考えられるのに、生かし切れていないのではないかと感じています。町民の方から、これは実例ですが、こんなお話がありました。高齢のお母様が目を悪くされたそうです。ですので、テレビではなくラジオを聞いていて、良寛さんについて書かれた本がある放送があったそうです。それがとても読みたくなっただけけれども、自分では読めないから、誰か朗読してくれる人はいないだろうか。その話を聞いたときに、ああ、そうかと思いました。例えば目が悪くなったから、耳が遠くなったから、足腰が弱ったから、細かいことが面倒になったからと、それまで自分の好きなことをやってきたのにそれを諦めていらっしゃる方が大勢いらっしゃる。例えば習字でも絵手紙でも音楽でも編み物でもいろんなものがありますが、誰か一緒にいて、少し手伝ってくれることでまだまだ楽しめることがたくさんあるのではないかと思います。お話の相手になったり、見守りをしたりと、女性に限るわけではもちろんありませんが、できるメニューというものはたくさん考えられます。ただ、それをしていく仕組みづくりが今できていないのではないのでしょうか。そして、もう一つはそういった支援が自分にもできるのに、できることを知らない方も大勢いらっしゃるのではないかと感じています。行政として、高

齢者の方々に何ができて、何がやりたいのかということ把握し、地域の実情に沿った社会貢献のメニューを提案するために、具体的には例えばボランティアセンターなどの核となる組織、そういうものをこれから整備していく、そういうお考えはないかどうか伺います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのいろいろなご意見等を承っておるわけでございますが、やはり組織というのはリーダーです。婦人会もそうですし、いろいろな組織がございます。そういう組織というのはリーダーがしっかりとその存在価値を示しながら、その理解をいただきながら組織を拡大すると、こういうものがあるんです。リーダーがある程度もうあれだと、疲れた、だめだと、こうなってくるとその組織は全部衰退、これを私は長い歴史の中で見ているんです。やっぱりリーダーです。少々の批判を受けても何しても、強烈な個性を持ち、一つの信念を持っている人のリーダーというのは強いんです。そういう組織では、その人がなくなっちゃうとがたたっとするんです。やっぱりリーダーをいかに養成するか。それは、お年寄りじゃなくて若い人たちからそういう意識を持ってもらわなきゃ、今そういう人は少なくなってきたんです。だから、やはりボランティア活動とかに参加する人は高齢化ですよ。うちの家内もしょっちゅう行っている。もう年だと、そういう人が多いんです。80代ですよ。あとの方は参加しないんです、はっきり申し上げて。それにはやっぱりそれなりの組織、持てる意義そのものを住民各位に知らせる。これは行政にも責任ありますが、そういう組織のリーダー、ボランティアに必ずそういう皆さんの考え方をしっかりと浸透してもらおう。それに対して町は、行政は積極的にカバーしてまいりたい。

さて、施設の面ですが、施設の面についてはいろいろ施設はあるわけですから、どこにボランティアの拠点を置くか。妻入り会館にはねっとわーくさぶらいの拠点がございますね。ねっとわーくさぶらいの拠点の中でいろいろ活動してあれだけの皆さんが集まって仕事をしている。観光関係、いろいろな面をやっている。そういう面の組織をつくるその段階における施設の提供ということであれば、町はどのようにも対応してまいりたいと思います。婦人会にしても、日赤奉仕、組織というのはやっぱりふれあいできっとやっていますし、組織、その拠点をつくれということになれば、これは明確にしながらやっていきたい。私は、やっぱり今高桑さんがおっしゃるように、今ある組織を何とかひとつ強化してもらいたい。そして、やっぱりこれからの高齢化の時代なり、あるとあらゆる諸問題に対する対応はそういう皆さんからサポートしてもらおう大事な時期に来ているんです。行政が檄を飛ばしたらだめなんです。そういう皆さんが本当に底力、縁の下の力持ちになって頑張ってもらおう、このことが町の活性化につながるんです。言葉じゃないです。いかに行動するか、これからの課題です。しっかりとやっていきたいと思います。いろいろご意見を聞きながら、ご提案をいただいてやっていきます。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 今のお答えの中で強力なリーダーシップで引っ張ってってくれる人、確かに

そういう方がいらっしゃるところはいろんなボランティア活動にしる、いろんな組織活動というのが醸成していつている、そういう事例はやっぱりたくさん見てきました。ただ、出雲崎の町で今そういう形でのこれから組織されるものを待っていても、これはなかなか難しいのではないかと私は思っています。例えばNPOのさぷらいに参加されていらっしゃる方は非常にボランティア精神にあふれた公正な方たちです。提供する側の会員も50名を超えております。地域で困っていらっしゃる方たちの手足になるろうということでもって頑張っておられるわけですが、毎年利用する側の会員申し込みの方々は増えてきております。しかし、大きくなってくると、それはそれなりに背景やその他の事務処理、そういう量もまた増えてくるわけですし、事務局もボランティアですから、専従でやっているわけではないので、限りがあり、大変になってくるわけです。ですので、現存の団体を頼って任せていては、これから先立ち行かなくなることもなりかねないと懸念されます。今答弁の中でおっしゃったように現在ある団体を強固に、何か前の方向に向くように検討していくということをおっしゃったんですけれども、そこを充実させていくのか、ボランティアセンターなり新しい枠組みで立ち上げてすみ分けをしていくかというようなのは、ここは考え方だと思うんですが、でも今やらないと、これからずっと先これを引きずっていくんではないかと思うわけです。ぜひこれは今、2025年に75歳になられる団塊の世代、ここを踏まえて考えていったときにもう余り年数はないわけですから、その方たちが支援が必要な状況になっていったときに本当に行政だけでなく、地域あるいはボランティア団体なりが自助を公助をもって補完し、互助、そういう形で持っていたときに地域がうまく回っていくかどうか。そういうことを考えると、今やはりそういう組織の核となる枠組みを立ち上げておくことは大変重要なことだと思います。町長はいかがお考えになりますか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、やっぱり出雲崎全体を考えながら、これから今高桑議員さんのおっしゃる課題を抱えております。そのものをどういう形でひとつ積み上げていくかということになってきますと、私は基本的には今言われております、集落の消滅ということが言われていますが、そうじゃないんです。やっぱりそういう地域単位の、63集落ございます地域単位の集落というものがかつてのようなお互いの相互扶助、そういう助け合い精神、そういうものをしっかりと枠組みを組んでいただいてその中で行動する。ただ大向こうの中で枠をつくって参加してくれじゃだめなんです。地域の末端におけるかつてのよき時代の、隣は何をする人ぞではないんです。隣の家で何をしているんだろうというような関心を持ってお互いに相互扶助、そういうものをしっかりと構築して、その中における出雲崎全体のいわゆる抱えている課題、例えば婦人会がやっていることは何をやっているの、そうでしょう。婦人会だって私出ているんだか本当に少なくなった。海岸地区、在なんか1人か2人ですよ。私は本当に残念だ。日赤奉仕団もそうです。非常に高齢化で少なくなっている。あるいはまた、いろいろな組織も大変厳しい状況、老人クラブもそうですね。だから、私はもう少

し全体組織もさることながら、集落内におけるコミュニケーションをしっかりと図ってもらうような、だから町もそれなりの対応をしているんです。そういうものの中でしっかりと枠組みを組んで、個々の組織、団体は小さい団体ですが、集落ですが、しっかりと構築し、コミュニケーションを図ってもらう。そういう中における次なるネクスト、そこにおいてお互いに町全体としての婦人会の役割、あるいは奉仕会の役割、そしてまた日赤奉仕団の役割、いろいろな意味の段階を進めていかないと、こういう組織をつくりますから皆さんやってください。できているんです。それは組織自体が生きていない。本当の目的は達せられない。トップ、参加する人が本当に頑張ろうと思っても仲間がいないんです。だから、私はやっぱりもう少し行政の立場から言わせてもらうならば、そういう小さな集落においてしっかりと今の出雲崎が進めているそういう問題を理解して、その中において老人クラブあるいは婦人会、いろいろ組織に参加してもらうというものを立ち上げていかないと、枠組みを決めてこうなんて段階じゃないんです。今ある組織で十分です。この人が総力を挙げたら大変な力になるんです。今の組織をしっかりとどうするかということなんです。そういうことを考えると、私は単に形をつくるんじゃないくて、基本に、原点に戻って、そこからしっかりと町民の皆さんからひとつこの町を生かせんとするのか、頑張ろうじゃないかという意欲を盛り立ててもらわなきゃだめです。そういう点からしっかりと私はやっていきたい。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 既存のそういう例えば地域単位を大切にされたいということで、それも一つのお考えとしてあるとももちろん思います。ただ、やはりその地域地域が一つの単位としてまとまるのももちろんしっかりとまとまっていらっしゃる地域もありますし、何となくその地域のつながりがぼやけてきている地域もあることも否めないと思います。例えば町内何カ所か、7カ所でしたかね、その後はちょっと聞いていないので、わからないんですが、サロン事業をされているんですけども、サロン事業にしてもできるところとできないところがある。これは、私は地域の格差だとやっぱり思います。同じ出雲崎の中にあっても、できるところとできないところ、人の手があるところとないところ、やりやすいところとやりにくいところ、人材のあるところとないところ、そういうふうなものがやはり小さい町でも確実に出てきているわけです。ですから、そういうところをいかにしっかりとしっかりとというふうに声をかけて、号令をかけても、やっぱりできないところはできない。その枠組みを公的な行政のほうからある程度示していただくということでそこをうまく盛り立てていくことができるのではないかと私は思います。ですので、やはり既存のいろんな日赤奉仕団なり、例えば社協の関係でやっている団体なりを盛り立てていくことは大事なんですけれども、その中で何か組織としてつながりを持てるようなものが私は必要なのではないかなというふうに考えております。

このまま3番目のお話に入らせていただきますけれども、3番目の質問は子ども食堂についてです。これは、私はとてもお考えいただきたくて今回こういうふうに話を持ってきたんですけども、

この子ども食堂、名前からして何だろうなというふうに思うかもしれませんが、最初は3年前、東京の大田区で共働きのご家庭や事情で食事がきちんと食べられない子供たちに食事と団らんを提供することから始められた取り組みです。それが今全国に広がってさまざまな効果を生み出している。今新潟市には現在11カ所が開設されています。開設日は月に1回か2回ですので、非常に軽い感じなんですけれど、私昨年新潟東区のふじみ食堂、こちらのほうを開設するNPOのいがた子育てステーションの方にお話を伺う機会がありました。子ども食堂は、そもそも子供が1人でも来ていい場所として、そこに集まるのは子供だけでなく中高生、学生、若者、成人、中年も高齢者もさまざまな世代の参加者、ボランティア、そして運営者としてかかわっています。東区に開設した当初は、何でこんなところにこんなものをというふうに敬遠されたそうですが、やっていくうちにどんどん広がって浸透し、人数が増えたので、今では高齢者の方々が一つのまとまりをつくって高齢者のカフェを開設し、あとはかかわっていた大学生たちが自分たちで子ども食堂を別に運営するというような、そういうところまで行っています。地域のつながり、地域の結びつきというものをそこを中心にどんどん手を広げていっている。食べるだけでなく、そこで集まった人たちが子供たちと遊んだり、勉強を見たりと輪が広がっていっているそうです。大体この3年間でこれほど今全国に何百カ所、何千カ所かもしれません。そういうふうに開設されようとしているものですから、やはりそれなりの効果を生んでいるものだと考えています。長岡市でも今月新町みんな食堂というのが開設されるのが新潟日報のほうに出ておりました。これは、今月の31日にプレオープンでこれから運営していくようなんですが、母体があって、準備委員会を立ち上げ、こういう運びにはなっているようなんですけれども、やはりこういう温かい場所というのは出雲崎にあるといいんじゃないかなと、いつもこういう話を聞くたびに思っています。当町でいろいろ頑張ってこられた長い間食推にかかわってこられた方とか、あるいは消費生活アドバイザーをされている方とか、あるいはそういうことをされていなくても、長い経験の中で食に関するスキルを身につけておられる方はたくさんいらっしゃいます。そんなに重く考えないで簡単に立ち上げる、簡単にやってみるという気構えでこういう子ども食堂というのは非常にいい事業だと思っております。通告させていただいておりますので、多分いろいろ聞いていただいていると思うので、町長はどういうお考えでいらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 子ども食堂については、今高桑議員さんのおっしゃるように新潟、柏崎、新発田、また長岡が開設するということですので、町もまたそれらを参考にしながらひとつ進めてまいりたいと思っておりますが、うちは、またまた同じようなこと言いますが、「子は宝」、これは多世代交流施設という大きなものの中で、きのうも山本創生大臣が来ましたが、私もお話し申し上げたんですが、本当に感謝しているんですが、そのための公費をもらっている。そういう多世代交流、その中に今高桑さんのおっしゃるようなそういうものをひとつ考えてみたいなというふうに、海っ

子食堂でもしようかなと今担当が言っています。名前はともあれ、そういうような名称でこの目的、施設としてはそういうものを中にひとつやってみたいなという今計画もあります。そういうことでございますので、この中では大勢の町民世代のお子さんを含めて交流してもらったり、あるいは地産地消とか食育の展開、子供だけでなく保護者の皆さんからも参加してもらって、大いにこの目的達成のために施設を活用していきたいなと今考えておりますので、そういう施設も包含させてもらいたいと思っておりますので、町もひとつ進めてまいりたいなと思っております。今のところ進めてまいる予定でまた検討してみます。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） ぜひそういう温かい場所が出雲崎にもあると、そこから広がる輪をこれから期待したいと思っております。

最後になりますが、そういう例えば子ども食堂なりを始めるに当たってのいろいろな財政的なものであるとか人的なものであるというのを考えて、財政的なものの中の一つなんですけど、今ここに社会福祉法人新潟県社会福祉協議会地域振興課発行の県民たすけあい基金助成事業の申請の手引きというのを私今ちょっと持っているんですけども、この助成金は、29年の7月から来年3月末日までに実施完了する地域福祉の向上を目指し、福祉活動にかかわる地域住民、民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を育成、助長することを目的に助成を希望する団体を募集しているもので、ご存じだと思うんですけども、10分の9助成されまして10万以上50万以内、これすごくいいなと私思っているんですけども、こういった助成金、中を見ますと申請が非常に難しいんです。いろんな申請を書かなければ、だから一般の方が申請するには非常にクリアしなければいけない問題がいっぱい出てくるように思っております。例えば長岡市なんですけれども、長岡市は行政の中に市民協働センターというところがあって、一般の例えば老人クラブであるとかサロンであるとかというところがこういう助成申請をしたいというふうになると、その申請のやり方から手続の仕方、やり方、やらなければいけないこと、そういうことを全部指導してくれる、かわりに申請を上げてくれるということまでしているようです。ですので、比較的申請しやすいような状況を環境を整えているわけなんですけれども、ぜひうちのほうでも行政のほうでこういう助成金、あるいはそういう類いの何か支援が必要としている方に対して行政として、行政の方々はやはりこういうのをなれていらっしゃるでしょうから、一般の方よりもたやすくできるのではないかと思うんです。そういうことを何らかの形でご支援いただいて、ぜひこういうことをやっていっていただきたいなというふうに思います。

先ほどちらっとは言いましたが、自分のことを自分でする自助、それから介護保険などの共助、それから一般財源による高齢者福祉事業など公的な公助という考え方、ここに要は高齢者の生きがい就労であるとか住民組織の活動であるとかを支援する互助というものを加えて、やはりその互助というものが当たり前その地域社会にかかわっていく、豊かさを加えていく仕組みづくりをこれ

から町としてぜひやっていっていただきたいものだと思います。できればそういうことが、2025年まであと10年ないわけですから、やはりそのときでは遅いわけです。今からやっていって、ぜひそういう豊かな暮らしができる出雲崎を目指していきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山崎信義） 以上で4番、高桑佳子議員の質問を終了します。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時43分）